



三井住友トラスト・アセットマネジメントが森ヒルズリート投資法人＜3234＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東の森ヒルズリート投資法人＜3234＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが3月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの森ヒルズリート投資法人株式保有比率は、11.17%と0.87%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年3月20日。